

経済産業省 行政事業レビュー（公開プロセス）結果（令和3年5月28日）

対象事業		評価結果		
1	Go To イベント事業、Go To 商店街事業	事業内容の一部改善	現状通り	1
			事業内容の一部改善	4
			事業全体の抜本的な改善	1
			廃止	0
2	ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業	現状通り	現状通り	4
			事業内容の一部改善	1
			事業全体の抜本的な改善	1
			廃止	0
3	感染症対策関連事業	現状通り	現状通り	5
			事業内容の一部改善	1
			事業全体の抜本的な改善	0
			廃止	0

事業名：Go To イベント事業、Go To 商店街事業

○評価結果：事業内容の一部改善

現状通り	1名：滝澤委員
事業内容の一部改善	4名：梶川委員、大屋委員、柏木委員、 水戸委員
事業全体の抜本的な改善	1名：佐藤委員
廃止	0名
※本事業を強力に推進すべき	0名

○とりまとめコメント

本事業は、「事業内容の一部改善」とする。次の点を踏まえた改善策の検討を行うこと。

<論点① 効果的な事業実施方法となっているか。>

- 国独自の事業となっているが、自治体との連携を強化すべき。(梶川委員)
- 需要喚起を促進するべく、事業のプロモーション方法を指導する仕組みを検討すべき(商店街事業)。(滝澤委員)
- 需要喚起だけでなく、イベント主催者に対する支援と組み合わせた施策の検討を行うべき(イベント事業)。(滝澤委員)
- 緊急事態宣言の延長もあり、執行が滞っている。このままの予算規模で事業が進むとは思えない。その場合、高額な委託料のみが発生することになりかねない。(佐藤委員)

<論点② 支援の在り方を再度検討すべき。>

- 支援対象が地域によって偏り、地域間格差が大きくなることが予想されるため、是正する仕組みを検討すべき。(柏木委員、滝澤委員)
- 予算額が大きく、1件あたりの補助金額も大きいことから振興策を必要としない商店街まで支援対象とならないか、今後の商店街振興施策との

在り方の中での位置付けと合わせて検証すべき(商店街事業)。(柏木委員、佐藤委員、滝澤委員)

- 感染が収束すれば、需要は自ら回復すると考えられるだろうから、その段階で事業を継続する意義はない。そもそも、イベント、商店街事業とも「ターゲット」(支援対象)を適切に絞れているのかやや疑問。(佐藤委員)
- (スポーツに関しては、オンラインイベントを除き、現在停止中とのことであるが、再開される前提で)単発のイベントよりも、リーグスポーツ、シーズンスポーツのように年間で安定的な試合開催により成り立つ事業への支援が費用対効果の面からも、感染予防対策の模範になるという面からも、良いのではないか(イベント事業)。(水戸委員)

<論点③ 成果指標を十分に検討すべき。>

- 採択された事業者自ら設定した目標を成果指標とすると、甘い目標設定がなされやすいことから、再度検討を行うべき(商店街事業)。(大屋委員、佐藤委員)
- 採択事業毎に効果指標を設定することは適切と言えず、一定の基準を設ける見直しをすべき(商店街事業)。(梶川委員、大屋委員、佐藤委員)
- 少なくとも効果指標を測定する基準時点については統一すべき(商店街事業)。(大屋委員)
- 商店街事業の狙いが商店街の再興であるならば、消費者数の定着や売り上げの維持などのフォローアップ指標があって然るべき(商店街事業)。(佐藤委員)
- 第3次産業活動指数は行動制限が解除されれば自然と回復する部分もあるため、活動指数以外の成果指標も検討する必要があるのではないか(イベント事業)。(滝澤委員)

<その他>

- 商店街事業につき、持続的な効果を発揮するよう事後のフォローに加え成果・経験の横展開・共有についての工夫を講じることが望ま

しい（商店街事業）。（大屋委員）

- コロナ禍において地元の商店街を利用していただく機会が増えた顧客に対して、コロナ禍が落ち着き、再び移動が自由になった際にも、引き続き商店街を利用していただけるように、現在の機会を好機ととらえて、商店街のメリットや価値を作り出し、顧客にしっかりと理解していただくこと（商店街事業）。（柏木委員）
- いずれも感染状況を踏まえた「柔軟」な事業（対象、金額など）の見直しが必要ではないか。「商店街事業」についてはコロナ以前からの構造問題に対処することになっているなら、支援すべきはイベントでなく、新しいビジネスモデルの構築や新陳代謝の促進を含めた構造改革ではないか。そもそも補助を受けた商店街はそのように理解しているのか。（現場と目線があっているのか）実施されている事業はむしろ「現状維持的」（コロナ前への回帰）を志向していないか。（佐藤委員）

事業名：ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業

○評価結果：現状通り

現状通り	4名：大屋委員、柏木委員、滝澤委員、水戸委員
事業内容の一部改善	1名：梶川委員
事業全体の抜本的な改善	1名：佐藤委員
廃止	0名

※本事業を強力に推進すべき 2名：柏木委員、大屋委員

○とりまとめコメント

本事業は、「現状通り」とする。次の点を踏まえた改善策の検討を行うこと。

<論点① 予算規模と事業の受け手について再度検討すべき。>

- 2,000 億円を民間企業に投資することで、世界市場のシェア獲得につながるのか、検証すべき。(佐藤委員、滝澤委員)
- 市場の規模や各国の支援額と比較して2,000 億円という予算規模は十分か検証すべき。(梶川委員、大屋委員、柏木委員、滝澤委員)
- 一者応募が多く、市場に技術開発の受け手が限られているが、何らか改善に向けた対策を検討すべき。(佐藤委員)
- 事業の受け手は大企業が多い。ポスト 5G では委託費になっているが、こうした企業にも「応分」の負担を求めるべきではないか？(佐藤委員)

<論点② 事業の成果目標を検討すべき。>

- 成果指標が開発した技術の実用化率のみになっているが、経済効果に関する指標も検討すべき。(梶川委員、大屋委員、柏木委員、佐藤委員、滝澤委員)
- ポスト 5G と半導体の市場獲得に当たって、どのような状態となったら成果が上がったと言えるのか、KPI の設定について再度検討すべき。(梶川委員、柏木委員)
- ポスト 5G と半導体開発の有機的結合とその実装を具体的なアウトカムとして示すべきではないか。(佐藤委員)

<論点③ 事業の成果目標を検討すべき。>

- 国から民間企業に支援を行うだけでなく、民間企業自身にも相応の関与を求めることを検討すべき。(梶川委員、佐藤委員、滝澤委員)
- 開発による成果はバイドール法により民間に帰属するようだが、研究開発に補助＝出資した国も収益を得る仕組みがあって然るべきではないか。(佐藤委員)

<その他>

- 研究開発から社会実装（ポスト 5G と半導体の融合を含む）に向けた工程表を見せるべき。本来、こうした研究開発は民間企業の「本業」のはず。資金を含めて民間企業の主体性をもっと引き出すべきではないか。国（NEDO）はプラットフォーム＝研究のコーディネーターに徹するのが望ましい。ポスト 5G 関連の場合、採択された研究機関・企業間の協力関係はどのようになっているのか、やや疑問。企業間でコンソーシアムを組ませて研究開発・社会実装に繋げることはないのか。（佐藤委員）
- 意義ある政策と考える。アピールの仕方を工夫したほうが国民の支持を得られると思う。（水戸委員）
- Society5.0 への変化を支えるとともに今後我が国が直面すると想定される経済安全保障の問題への対応として重要であり、強力に推進されることを期待したい。（大屋委員）
- これからの世界経済の中で、この分野での日本企業の存在感を示せるように、しっかりと取り組んでほしい。日本企業の国内外の市場での活躍を期待する。（柏木委員）

事業名：感染症対策関連事業

○評価結果：現状通り

現状通り	5名：梶川委員、大屋委員、柏木委員、 滝澤委員、水戸委員
事業内容の一部改善	1名：佐藤委員
事業全体の抜本的な改善	0名
廃止	0名
※本事業を強力に推進すべき	1名：佐藤委員

○とりまとめコメント

本事業は、「現状通り」とする。次の点を踏まえた改善策の検討を行うこと。

<論点① 緊急対応の成果を検証し、成果を発信すべき。>

- 緊急的な対応が求められるため、技術開発・生産能力増強の結果、スピード感を持って現場に行き届いたのか、検証すべき。(大屋委員、柏木委員、佐藤委員、滝澤委員、水戸委員)
- 緊急的な対応ではあったものの、社会的ニーズに十分応えることができたのか、補助対象は適切であったのか検証し、成果については十分に説明をすべき。(梶川委員、滝澤委員、水戸委員)
- 現場での普及率・実績数も成果として把握すべき。(佐藤委員)

<論点② 成果指標を十分に検討すべき。>

- アウトカム指標が通常の事業と比べて低く設定したことについて、達成したとしても市場に対しての効果が必要十分であったのか検証すべき。(滝澤委員)
- 生産能力の増強の目標は必要十分なものであったのか、検証すべき。(梶川委員、大屋委員、佐藤委員)

<その他>

- 緊急事態への対応であったため、目標設定等について達成可能な内容の積み上げが中心となったり、ある程度低い水準の実用化水準となったことについてはやむを得ないと思われる。事後的な検証により次回の危機に向けた体制構築と制度改善に結び付けるよう努力してほしい。(大屋委員)
- まだ充足されていないN95 マスクやパルスオキシメーターなどについて、必要な現場にきちんと行き渡ることを見届けてほしい。(柏木委員)
- ウイルス等感染症対策技術開発は社会実装するまで見届けてほしい。(柏木委員)

- 契約から研究開発、認可、社会実装（供給）に至るまで非常時では「スピード」が求められる。特に技術開発については許認可権を持つ厚労省との関係、新しい技術・製品の現場への浸透についてのフォローアップと仮に普及していなければ、そのボトルネックの把握があって然るべき。総量は確保できでいても、医療がひっ迫する現場に行き届いていたか検証が必要ではないか？（佐藤委員）
- 度重なる緊急事態宣言、自粛要請で国民のストレスは最大になっている。新型コロナ対応については、国は考えうるあらゆる措置を適時・適切に採っていることを不断に開示して国民の不安を取り除いてほしい。（水戸委員）
- 技術開発、生産拡大に留まらず、（流通を含めて）現場での活用まで一気通貫した事業であるべきではないか。（佐藤委員）
- 高齢化社会が進んでいる中、医療分野で世界を引っ張る産業として育成すべき。このような医療の産業化を経産省が主導することも考え得る。（河野大臣）
- この事業を通じて社会実装に向けて頑張ったことは、実は大きな一歩だったと思う。（河野大臣）
- 今回の公開プロセスでは短いスパンでのレビューをしたが、長期間2～3年スパンでレビューすることも重要。（河野大臣）